

令和6年度 国民健康保険被保険者証 送付方法変更届出書

(届出先)
深谷市長

次のとおり、国民健康保険被保険者証の送付方法の変更を届出します。

届出日 令和 年 月 日

届出者氏名		世帯主との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> その他 ()
届出者住所	<input type="checkbox"/> 世帯主住所と同じ 〒 — — 電話番号 — —		

※届出者本人であることを裏面記載の書類で確認します。郵送の場合は写しを添付してください。

世帯主	被保険者証番号								
	フリガナ			生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日				
	氏名								
	住所	〒 — — 電話番号 — —							
	変更内容	<input type="checkbox"/> 「特定記録」⇒「簡易書留」 / <input type="checkbox"/> 「簡易書留」⇒「特定記録」							

注意事項

1. 上記の内容に変更がある場合には、直ちに届出てください。
2. 国民健康保険被保険者証は世帯内で加入している方全員の被保険者証が対象となるため、一部の被保険者のみに適用することはできません。
3. 本届出書における送付方法の変更期間は、令和7年3月31日までになります。
4. 引き続き簡易書留での送付を希望される場合は毎年度、指定期日までに届出が必要です。
5. お電話での受付はできません。
6. 後期高齢者医療被保険者証の送付方法の変更も希望される場合は、別途届出が必要です。

注意事項を確認しました。(確認した場合は、に✓をしてください)

-----以下市記入欄 -----

受付日	年 月 日	受付者	
-----	-------	-----	--

本人確認/世帯状況確認

■届出者の本人確認書類について

届出者の本人確認書類

■官公署発行のもので有効期限内の書類

- ・以下の場合は1点（顔写真付き）
マイナンバーカード、運転免許証（運転経歴証明書）、パスポートなど
- ・以下の場合は2点（顔写真なし）
健康保険証、介護保険証、年金手帳（基礎年金番号通知書）など

- ※1 世帯主や同居の方以外の方（代理人）が届出をする場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- ※2 代理人が介護施設、病院等の職員である場合は、委任状のほか、代理人の本人確認書類と職員であることが確認できる職員証が必要です。
（証等の形体によっては、施設等に電話確認する場合があります。）
- ※3 成年後見人等が届出をする場合は、届出者の本人確認書類のほか、登記事項証明書等が必要です。
- ※4 郵送で届出をする場合は、届出書のほか必要書類の写しを提出してください。
なお、保険証の写しを提出する場合は、記号・番号を黒塗りで隠してください。